

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める

政令案要綱

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律等の一部を改正する法律（平成十五年法律第百一

号）の施行期日を平成十五年十二月十九日とすること。